

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	出水市畑作技術振興促進センター	
所在地	出水市高尾野町大久保2525番地1	
施設概要 (設置目的)	農業者に対する各種研修をはじめ、農業経営の改善合理化、生産技術向上、情報交換等地域農業の振興を図るため。	
指定管理者	名称	鹿児島いずみ農業協同組合
	所在地	出水市高尾野町下水流890番地
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）	
指定管理者の業務	出水市畑作技術振興促進センターの管理運営業務	
市所管課	産業振興部 産業振興総務課	
総合評価	<p>合計152.0点 （概ね適切に管理運営されていると認められる。）</p>	
評価理由・意見等	<p>施設や備品の老朽化が進む中で、利用者に不利益が出ないように管理、運営を適切に行っている。このように地域に安価で良質の苗を供給している施設は他市町村に類を見ない。</p>	

【総合評価の目安】

160点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
120点以上160点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
80点以上120点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
80点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	出水市漁船上架施設	
所在地	出水市高尾野町江内6018番地9	
施設概要 (設置目的)	漁業者の生産活動に関する環境改善及び漁業の近代化促進のための施設	
指定管理者	名称	高尾野町漁船上架施設管理運営組合
	所在地	出水市高尾野町江内6238番地4
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	
指定管理者の業務	出水市漁船上架施設の管理運営業務	
市所管課	産業振興部 農林水産整備課	
総合評価	<p>合計144.5点 （概ね適切に管理運営されていると認められる。）</p>	
評価理由・意見等	<p>利用者のニーズに対応しながら、概ね適切に管理運営されている。</p>	

【総合評価の目安】

160点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
120点以上160点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
80点以上120点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
80点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	天神コミュニティセンター	
所在地	出水市野田町上名5794番地3	
施設概要 (設置目的)	地域活性化の拠点施設として設置	
指定管理者	名称	天神自治会
	所在地	出水市野田町上名5770番地10号
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	
指定管理者の業務	天神コミュニティセンターの管理運営業務	
市所管課	産業振興部 農政課	
総合評価	<p>合計142.0点 （概ね適切に管理運営されていると認められる。）</p>	
評価理由・意見等	<p>事業計画に基づいて概ね適切な管理・運営が行われていると認められる。</p>	

【総合評価の目安】

160点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
120点以上160点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
80点以上120点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
80点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	出水市放課後児童クラブ（出水児童クラブ ほか 5 施設）及び障害児児童クラブまなづる	
所在地	出水市麓町 9 番 1 3 号 ほか	
施設概要 （設置目的）	本市の児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図るため	
指定管理者	名称	社会福祉法人 出水市社会福祉協議会
	所在地	出水市平和町 9 7 番地
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日（5 年間）	
指定管理者の業務	出水児童クラブほか 5 施設及び障害児児童クラブまなづるの管理運営業務	
市所管課	保健福祉部 こども課	
総合評価	<p>合計 1 4 7 . 0 点 （概ね適切に管理運営されていると認められる。）</p>	
評価理由・意見等	<p>仕様書等計画どおりに実施されており、適切に業務が行われた。また、新型コロナウイルス感染対策で学校が臨時休校となった際も、午前中から開所するなど柔軟かつ適切な対応が行われた。</p>	

【総合評価の目安】

1 6 0 点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
1 2 0 点以上 1 6 0 点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
8 0 点以上 1 2 0 点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
8 0 点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	出水老人福祉センター ほか2施設	
所在地	出水市平和町 97番地 ほか	
施設概要 (設置目的)	老人福祉法第15条第3項の規定に基づき、老人の健康増進、教養の向上及び、レクリエーション等の利便に供し、もって老人福祉の増進に寄与するため	
指定管理者	名称	社会福祉法人 出水市社会福祉協議会
	所在地	出水市平和町 97番地
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	
指定管理者の業務	出水市老人福祉センターの管理運営業務	
市所管課	保健福祉部 いきいき長寿課	
総合評価	<p>合計147.5点 (概ね適切に管理運営されていると認められる。)</p>	
評価理由・意見等	<p>計画のとおり事業が実施され、利用状況からも高齢者の福祉施設として有効に活用されていると認められる。</p> <p>なお、利用者から個別に意見等の把握が行われているが、今後、アンケート等を活用し、より一層意見の把握に努めることが望ましい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による公共施設の利用制限により、特に入浴禁止となる状況となっているが、適切な対応が行われている。</p>	

【総合評価の目安】

160点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
120点以上160点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
80点以上120点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
80点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要（令和元年度分）

施設名	出水市高齢者ふれあいセンター	
所在地	出水市平和町 72番地	
施設概要 (設置目的)	高齢者の学習活動、ボランティア活動、グループ活動等の利便に供し、もって高齢者の福祉の増進に寄与する。	
指定管理者	名称	公益社団法人 出水市シルバー人材センター
	所在地	出水市平和町 72番地
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）	
指定管理者の業務	高齢者ふれあいセンター施設の管理運営業務	
市所管課	保健福祉部 いきいき長寿課	
総合評価	<p>合計142.0点 （概ね適切に管理運営されていると認められる。）</p>	
評価理由・意見等	<p>概ね良好な管理運営が行われている。 今後においても利用者の増加、住民サービスの向上等を図るため、積極的に自主事業に取り組んでいただきたい。</p>	

【総合評価の目安】

160点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
120点以上160点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
80点以上120点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
80点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。